次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

- 1. 期間: 2023年11月1日~2026年3月31日
- 2. 目標と取り組み内容:

目標1:毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、 改善点がないか検討する

<具体策>

フレックス制度やテレワーク制度、ノー残業デー等の制度の利用状況、取組の成果について現状把握を行い、改善点がある場合には取り組みを検討し、対応する

目標2:年次有給休暇取得促進のための取り組みを実施する

<具体策>

メリハリある働き方を実現するため、有給休暇取得を促す社内掲示を定期的に行う

目標 3:会社見学会や就業体験を通じて、若年者の安定就労・自立した生活の推進を行う

<具体策>

会社見学会や就業体験の企画、運営を行う

以上